

## 1 議 事 日 程

〔平成30年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

平成30年9月6日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第65号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

### 2 出席委員は次のとおりである（6名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	橋本健	議員	委員	村山弘行		議員
”	入江寿	議員	”	堺		剛 議員

### 3 欠席委員は次のとおりである

な し

### 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（9名）

都市整備部長	井浦真須己	観光経済部長	藤田彰
都市計画課長	木村昌春	建設課長	山口辰男
観光推進課長兼 国際・交流課長	木村幸代志	産業振興課長併 農業委員会事務局長	中島康秀
上下水道課長	佐藤政吾	上下水道施設課長	小柳憲次
建設課用地担当課長	伊藤剛		

### 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	花田善祐
書記	斉藤正弘		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

定員数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開催いたします。

本日は、8月31日の本会議において当委員会に審査付託されました補正予算1件につきまして審査を行います。

それでは、審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第65号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、議案第65号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、当委員会所管分を議題といたします。

お諮りいたします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、執行部からの補足説明において関連として同時に説明したほうがわかりやすい歳入等の項目につきましては、あわせて説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査を行います。

補正予算書22ページ、23ページをお開きください。

6款1項5目の農地費について、執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） おはようございます。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、270農業用施設整備費1,066万5,000円についてご説明申し上げます。

11節需用費の修繕料につきましては、今年5月の雨により大佐野の原口池の底樋が接続する人工のマンホール周りが陥没、配水管が損傷したために緊急の費用を要しましたことから、当初予定していました解体している農業用ポンプの組み立てができていないため、そのポンプの組み立てや点検の際にふぐあいが発見された操作盤の修繕を行う費用としまして80万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、13節委託料の工事設計監理等委託料につきましては、大佐野にあります野口池の土砂吐きが損壊し、貯水できない状況になっていることから、その補修を行うための調査測量設計を行う費用として533万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、15節工事請負費の農業用施設等補修工事についてでございますが、1つ目は、大佐野にあります松ヶ谷池の斜樋のふたが開閉できない状態となっており、貯水量の調整ができないことから、3本ある斜樋スライドゲートの1つを改修する費用、2つ目は、国分にあります奥

ノ池からの農業用水を道路の横断側溝を利用して上ノ池からの取水に変更するための費用、3つ目は、連歌屋にあります醍醐池の周りに害獣侵入防止柵を設置する費用、合わせて452万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ご説明ありがとうございます。

原口池の場合の配水管は、これは突発的な流れの中で起きた事案だと認識しておりますが、それで間違いないでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 原口池の陥没、マンホール周りのへこみにつきましては、5月の雨におきまして突然、急に降った雨でいきなり発生したというものでございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） それで、今後、貯水池関係とか、こういう農業用水について検査がずっと行われていくと思いますし、また改めて国のほうからもそういう方針が出ていると思います。そういった中で、今後、配水管の施設がいつごろ設置されたのかわかりませんが、こういった箇所がほか、市内にこういった危惧するような場所というか、危険な場所というのは、市のほうで認識されているのか、掌握されているのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいなと思っています。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） ため池につきましては、太宰府市内のほとんどのため池が江戸時代後期から明治ぐらいに築造されたものでございまして、それからいきますと、もうある程度の施設の老朽化はかなり進んでいるものと考えております。

今後、今回の西日本豪雨等も受けまして、国のほうからももう一回県を通して、県のほうで全てのため池の総点検、総調査が今行われておりまして、その結果が順次、今行われてきているところでございます。その結果をもちまして、今後ここ悪くなっているであろうと予想されるところを順次改修していくための計画等を、今後策定していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 3つ合わせて425万9,000円という工事費なんですけれども、この3番目

言われた醍醐池のフェンス工事、これ幾らぐらいかかっているか、ちょっと教えていただければ。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 醍醐池周りのフェンス工事につきましては、予算上76万7,000円でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

6款2項2目林業管理費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） それでは、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業管理費の細節180市民の森維持管理費1,688万4,000円についてご説明申し上げます。

13節委託料のうち、市民の森維持管理委託料の71万3,000円についてですが、県の森林環境税を活用し、春の森の梅林の整備を行うもので、樹木の剪定業務及び案内標識を設置するものでございます。

なお、関連の歳入がございますので、あわせてご説明いたします。

14ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、2節林業費補助金、森林や木製品の展示事業交付金70万2,000円ですが、平成30年度から森林環境税を活用した新たな取り組みの一つとして、森林や木に触れ合う機会の拡大を目的として、身近にある森林の整備や公共施設等における木製品の展示を実施するもので、市民が森林や木に触れ合う機会を拡大するための事業に充てることができます。なお、交付率につきましては、市町村の人口比率に応じた定額となっております。

22ページに戻りまして、引き続き市民の森維持管理費についてご説明いたします。

13節委託料の歴史まちづくり関連業務委託料の406万6,000円についてですが、平成27年度から3カ年計画で実施してまいりました市民の森周辺樹木等調査が交付金の不足により昨年度実施できておりません。そのため、本年度が最終年度となりますが、調査業務に加えて次年度以降の事業を前倒しして、本年度から実施する樹木整理工事の設計及び監理業務を委託するものでございます。

また、15節工事請負費、歴史まちづくり関連工事の1,210万5,000円についてですが、当初計上しておりました額を増額し、次年度以降の事業を前倒しし、市民の森の樹木の伐採等を行うものでございます。

なお、関連の歳入がございますが、歳入につきましては、8款土木費、4項都市計画費の説明の際に、都市計画課長からご説明いたします。

説明は以上になります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 市民の森の維持管理ということでの委託料、このことについてというよりは、今の市民の森に、中島課長に聞いていいかわからないんですが、今いろいろな備品設備も整っていますね。いろいろな設備が、あずまや的なものもあるし、キャンプ場みたいなところもある。ああいった整備、どこまで今後、保全管理のこの修繕費というのはよくわかるんですが、今後、市として備品が今使える状態にあるのかどうかの確認とか、そういったところがきちんと管理されているのかなというのがちょっと気になりまして、質問させていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 市民の森につきましては、定期的うちの職員等回っております。市民の森の上のほうにイノシシの箱わなも設置しておりますので、その見回りも含めて点検をしているところです。当然、毎日散策されている方からの情報等もございまして、どこかが壊れているということに関しては、補修という対応を今のところしている状況です。全体的な設備等の見直しについては、樹木の整備を先というふうに今考えておりますので、その後整備をしていかなければならないとは考えているところです。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） これはもう要望で終わっておきます。

やっぱり、市民の森というのは市民の財産であり、こういう市のほうとしても大きな財産、今後活用に向けて取り組みがなされていく中で、しっかりとした保全と管理については、これから推し進めていただきたいと要望しておきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 市民の森の伐採工事ですけれども、これは予算が通ってから工事開始、期間、1,200万円の金額ですけれども、私たちにはどの程度の規模の工事なのかよくわからないので、期間と、それから市民の方が散策されるというケースもあると思うんですが、その辺は通行どめとか、通れないようにするのか、その対策について教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（中島康秀） 伐採の時期につきましては、年明け1月、2月ごろが樹木にとっても非常に伐採、それと剪定に適した時期ということもございますので、その時期を考えております。

あと、安全管理につきましては、遊歩道沿いの樹木を伐採することもございますので、通行どめ等の対策を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

7款1項4目観光費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） それでは、補正予算22ページ、23ページの7款商工費、1項商工費、4目観光費の292観光施設整備費の工事請負費79万3,000円についてご説明させていただきます。

この補正予算は、当初年度計画により毎年市内各所に数器設置しておりますW i - F i 機器の設置であります。本来平成29年度に予定をしておりました国分寺跡周辺への設置が、先年度現場周辺の樹木等の状況から電波状況が悪く、設置を見送ったところでありましたが、樹木の伐採等がなされ、電波状況が好転したことにより今回補正予算により再計上し、機器を設置するものであります。なお、この事業につきましては、全額歴史と文化の環境税を充当することとしております。

予算の15ページをごらんください。

15ページ真ん中に掲げてあります歴史と文化の環境整備事業基金繰入金の2,337万3,000円の中にこの79万3,000円、全額含まれておるところでございます。

説明は以上でございます。

よろしく願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 平成29年度の分が今回の分に補正として回ってきたということで認識いたしますけれども、W i - F i 整備の工事については非常に効果的にできるのかなと思っておりますが、今後W i - F i 整備はどの範囲まで推し進められる計画があるのか。今後、観光政策としてどのように計画、位置づけられておるのか、そのあたり説明いただければと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（木村幸代志） W i - F i 整備につきましては、これまで平成27年度から11器整備しております、本年度この補正上げています国分寺ともう一つ、天満宮の境内が広いので太鼓橋周辺の分に1器増設するようにしております。一応設置箇所としては、現在のところ、それで終了の予定でございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

22ページ、23ページ、8款1項1目の土木総務費について、執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費につきましては、240道路施設等管理費の13節委託料の草刈り等委託料の400万円の増額補正でございます。

内容としましては、市内の草刈りに関し自治会や自民の皆様から非常に多くの要望が寄せられており、その内容は草刈りの回数の増や、臨時的な草刈りが多くを占めている状況でございます。このためシルバー人材センターと契約を結んでいます市内草刈り業務委託における草刈りの回数を年1回から2回に増やすこと、並びに臨時的な草刈りのための費用として増額補正をお願いするものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） 具体的に草刈りする場所というのは、公道のそばだとか、公共施設というか、その周辺になると思うけれども、具体的には例えば団地のどういうところとか、ちょっとそれを教えていただけますか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 今現在シルバー人材センターに委託している箇所につきましては、全部で135カ所ございまして、各市内全域にわたっております。その中の道路ののり面であったりとか、あとは例えば高速道路ののり面の下から市道に出てきている部分の草であったりとか、あとは線路敷から市道に出てきている部分の草刈りであったりとか、市内全域にわたっている部分でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） それはそれで構わんわけですけども、この際ちょっと、いつかどなた

か言っただろうと思うけれども、高齢化がずっと進んできます。そうすると、この公園は例えば五条の何組さんがここは当番ですよとか、ここを大体自治会で分けてあるでしょ。ところが、去年だったろうと思うけれども、もう草刈れるような年齢じゃないというのが出てきて、少し高齢化の中で。そうすると、もう草刈り切らなばいというのが、まだ一、二は。例えば自治会全体でそこをフォローするとかというのは可能と思うけれども、それが全市的に高齢化が進んでいっていきくと、80代の人たちが草刈りがどうなのかなあというのもあって、いずれは1回議論しなきゃいかんのかなあというふうに思います。そういうところがあれば、難しいところはあると思うけれども、高齢化が進むと、公園を持っている自治会と持っていないところもあるかもしれん。そういう機会があれば1回してから、実際1年ほっといたらもう物すごく伸びるというのがあるから、できれば1回そういうものを踏まえて、シルバーのものはシルバーのほうへ頼むのか、背丈が小さいときは割に早いんですけども、その辺も、回答をどうだこうだというよりも1回議論する時期にも、近年のうちにやってくるのかかなという気がしますから、その辺もお願いをしておきたいと思います。これは回答は要りません。

○委員長（宮原伸一委員） ほかに質疑はありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 先ほどの村山委員の質問にちょっと関連しますが、線路から出てきているとか、高速道路の下から出てきているとかというふうに言われていたけれども、そっちの線路に持ち主とか、高速道路ですか、そっちに刈れとは言われないのでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） 本市のほうで道路に出てきている部分、いわゆるほかの所管するところから出てきている部分につきましても、それはまた別にちゃんと要望をして、例えば高速道路ののり面であったりとか、河川ののりの下のほうであったりとか、こういった分については所管のほうに依頼はかけているところでございます。ただ、依頼をかけてもなかなか対応が遅いかなというところも見受けられることから、道路に出てきて通行に支障があるところ、もしくは境のところでこれは道路敷から出てきているなど判断できるところについては、シルバーのほうにお願いして刈っていただいているというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今、村山委員が言われたように、私もそのように思います。これから、やっぱりこういった事業がだんだん大事に、重要度を増していくんだろうなというふうに思いました。

その中で、これ要望なんですけれども、今我々生活市民の中で135カ所さっきお示しいただいたんですが、この優先順位が私としては、できれば通学路、それとあとの防犯で使用する避難経路、このあたりをしっかりと基軸の基準として持っていただく。

それから、もう一つあるのが、これはちょうど文化財の場所だったので建設課に言ってもしょうがないと思いますが、学業院中学校の横のほうの木の並木道、あれを伐採していただきましてありがとうございます。あれは何で、市民の声としてあったのがやっぱり防犯なんです。あそこで女性がよく襲われるということを目にしまして、それはいけないということで対応していただいたという流れがあったんですが、いわゆる防犯、それからあと事故、こういった一つのベースといたしますか、管理していく上でのベース、このあたりをお示しいただいたほうが、もっと市民がわかりやすくなるのかなというふうに思いますので、これを要望として上げておきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） ありがとうございます。公園の管理につきましていろいろ要望というか、いただいてありがとうございます。

今の実情というか、現状についての報告を私のほうからさせていただきたいと思います。

実は、高齢化で公園の管理がし切れないという声は、もう平成28年ぐらいから自治会長のほうからの声とか、あと書類等々も出していただいたりという実情はございます。それで、今実際、公園ののり面とか、そういうところについては市のほうで業者のほうに、それとかあと広場の剪定とか、大きな木の雑木みたいなのは市のほうでやると、ただし平場といたしまして、子どもたちが遊んだり、市民が利用するところは地元でやってくださいというのが、市のほうで決めさせていただいている部分です。

ただ、なかなか平場だけでもできないというところが多くなっているんで、そういう声を受けまして平成29年度からその対策について内部で、建設課長を筆頭にさせていただいて、1つは、造園組合さんにそういう場の管理、いろいろな方法はないかということ調べていただいたりして協議をしましょうということと、もう一点が、他市の筑紫野、大野城等々の状況を調べて、今後、太宰府市としてのあり方を考えていきたいと思いますということを今内部で継続協議をさせていただいているという状況がございますので、これは恐らく私どもとしても今年度、来年度ぐらいでそういう方針は出していかなきゃいけないかなというふうには、内情というか、私どもとしても動かさせていただいているという報告といたしますか、をさせていただきたいと思っております。

また、市民の声とか、議会の声も入れながら、最終的には決めていきたいなというふうには思うわけでありまして、またご協力方よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 私からいいですか。

天拝坂に登る道がありますよね、西小の下から、ちょうど途中から太宰府と筑紫野と分かれますけれども、はっきり言うて太宰府のほうは草がぼうぼうで、ちょっと武蔵台高校とか農学校の生徒が通るのにも若干支障があるんじゃないかなあと思っています。筑紫野に行くと、な

ぜかいつもきれいなんです。その辺、ちょっと私も全然調べたことはないんですけども、その辺もよっと1回含めて見てもらったらと思います。これは要望です。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 次に進みます。

8款2項1目の道路橋梁維持費及び8款2項2目の道路橋梁新設改良費について、関連する歳入とあわせて執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長(山口辰男) 予算書のほうは24ページ、25ページになります。

まず、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、240道路橋梁維持補修費1,500万円についてご説明申し上げます。

11節需用費の修繕料につきましては、当初予算にて2,000万円を計上させていただいておりますが、道路等の傷みも進行しており、既に現時点で1,255万円超を執行している状況で、月平均約293万円を要しております。今後このペースが継続した場合には年間約3,500万円が必要になりますことから、1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、15節工事請負費の臨時工事でございますが、当初予算額4,000万円のうち、360万円を臨時的、緊急的に施工する必要が発生した際に、修繕料や生活道路改良工事で対応できない場合に執行させていただいております。本年度は既に228万円弱を執行しており、今後も横断歩道の設置を要望するための歩行者だまりのに整備やインターロッキング舗装の路盤改良や滑りどめ、また常に水が湧いていて滑りやすくなっている道路の対策工事を行う必要がありますことから500万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、2目道路橋梁新設改良費、241生活道路改良費、13節委託料の工事設計監理等委託料782万9,000円についてご説明申し上げます。

内容としましては、梅ヶ丘二丁目の筑紫野市との市境に位置する不規則な3差路交差点の改良に係る測量設計でございます。この交差点は、目的地によっては高雄の交差点を通過せずに済むことや、近隣の主要な商業施設への抜け道にもなっており、頻繁に交通事故が発生していることから、平成27年には筑紫野市の地元から筑紫野市を通じて信号機設置要望の進達や交差点改良の要望が出ております。太宰府市民の利用もあり、また高雄交差点の渋滞の緩和も期待でき、隣接する自治体との連携にも資するものでありますことから補正をお願いするものでございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

12ページ、13ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、防災安全社会資本整備交付金、道路事業10分の5.5の2,258万円の減額でございます。

この歳入につきましては、今ご説明申し上げました歳出の補正に関連するものではござい

せんで、当初予算における財源の更正に係るものでございます。対象となります当初予算の内容は、市道五条・太宰府駅前線の改良に係るものでございます。この路線の改良につきましては、社会資本整備交付金を活用して実施することとしておりましたが、皆様ご存じのとおり、事業費ベースでの交付金申請額5,000万円に対して採択額が484万円と非常に低額でしたので、歴史と文化の環境整備事業基金の活用をお願いし、承認をいただいたところでございます。採択額484万円を除く4,516万円の国庫補助率10分の5、予算書は10分の5.5となっておりますが、この路線の補助パッケージは平成30年度から10分の5となっておりますので、10分の5の2,258万円について歴史と文化の環境整備事業基金を充てさせていただきますことから国庫補助額を減額するものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目基金繰入金、3節歴史と文化の環境整備事業基金繰入金2,337万3,000円のうち、国庫補助減額分2,258万円を増額するものでございます。

次に、16ページ、17ページをお開きください。

21款市債、1項市債、3目土木債、1節道路橋梁事業債の道路新設改良事業につきまして、国庫補助減額分の市債2,240万円を減額するものでございます。この2,240万円は、一般財源となります。

続いて、7ページをお開きください。

第4表地方債補正でございますが、表の1段目、道路橋梁事業債につきましても3億440万円を2億8,200万円に、2,240万円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 先ほどの交差点の信号機を取りつきたいということ、これは本当に地域のニーズだと思いますので、順当な金額だと私も思いますが、市全体を見ていくと、ここに信号機必要だなという通学路とか、それとか生活道路が、団地から出てくる接点の3差路とか、そういったのが各地区見受けられるんですが、このあたりは、市としてはどのように、今後、信号機の取り付けとか、生活利便性向上に向けた改良をどういうふうと考えてあるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（山口辰男） こちら市内の全域におきましても、改良が必要な交差点、信号機設置が必要な交差点につきましては、いろいろな通学路の点検等も行う中で、この部分につきましては筑紫野警察署等のほうにも話をしまして、どういうふうな形で順次的につけていけるのかと

か、そういったことについては今協議をしているところでございますが、信号機の設置につきましては県警本部等の予算等もあるようで、なかなか進まないというのが現状でございます。ただし、ただいつでも申請できるように交差点改良、そういったものは市としましてちゃんと設計を行いながら、計画を立てながら整備をしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 信号機設置については、もうおっしゃるとおり、機関としたら警察が所管になるのしょうから、非常にこちらの要望がすんなり通る状況ではないと思いますが、しっかり、市としては要望を上げていただきながら、生活の安全性を確保する、まず仕組みをつくっていただきたい。

それともう一つ、今後生活道路の、私もよく市民のお声を聞くと、うちの前の道路が何年もほったらかされておってというお声をあちこちで耳にするんですが、耳が痛いんですけども、順次やっておりますとご説明させていただくんですが、今後、道路管理についての全庁的な管理、多分、今はもうつくり始められていると思うんですが、しっかりこれをつくっていただいて、今後市民にしっかり道路整備についての今後の予定を明確にお伝えできる仕組みを構築していただきたいと、これは要望でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、次に進みます。

8款4項1目都市計画総務費について、関連する歳入等とあわせまして執行部の説明をお願いいたします。

都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 補正予算書24ページ、25ページ、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、221歴史的風致維持向上計画推進費941万1,000円の減額補正でございます。

まず、13節委託料歴史まちづくり関連委託料291万1,000円の減額補正についてご説明をさせていただきます。

今回の補正の対象事業につきましては、太宰府市歴史的風致維持向上計画の事業の一つでございます大宰府条坊跡解説広場整備事業でございます。歴史的風致維持向上計画に関する事業の執行につきましては、市の附属機関でございます歴史的風致維持向上協議会のご意見や本事業が国の補助事業でありますことから、本事業の執行管理を行っております福岡県の考え方に基づき、実施しているものでございます。

減額の理由でございますが、当初大宰府条坊跡解説広場は、地域の集会場等を兼ねたガイダンス施設を設置する計画としておりましたが、県の基準ではそのような施設整備につきまして

は、1地域、1自治体に1カ所と定められておりまして、他の事業に同様の施設整備の計画がありますことから、本事業については計画変更をしなければならないこととなったものでございます。このため設計に係る委託料の減額補正をお願いするものでございます。

次に、15節工事請負費歴史まちづくり関連工事650万円の減額補正についてご説明をさせていただきます。

減額の対象事業につきましては、先ほどと同じく歴史的風致維持向上計画の事業の一つでございます大宰府政庁前駐車場整備事業でございます。

減額の理由でございますが、先ほどご説明しました太宰府市歴史的風致維持向上協議会のご意見により、当初予定しておりました駐車場へのトイレの設置をしないということとしたため、舗装や隣接市との遮蔽板の仕様を変更しましたことから、本工事費の減額補正をお願いするものでございます。

関連がございますので歳入につきましてもご説明をさせていただきます。

補正予算書12ページ、13ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画等事業費補助金、社会資本整備総合交付金、町並み環境整備10分の5、238万円の増額補正でございます。

本補助金につきましては、先ほど産業振興課長がご説明しました6款農林水産業費の市民の森維持管理費のうち、歴史まちづくり関連業務委託料及び歴史まちづくり関連工事費並びに、先ほど私がお説明いたしました歴史的風致維持向上計画推進費が対象となっております。両課で執行しております歴史まちづくり関連事業費の補助対象事業費を相殺し、これの2分の1の額を補助金の増額補正とさせていただきます。

あわせて、関連がございますので市債についてご説明させていただきます。

16ページ、17ページをお開きください。

21款市債、1項市債、3目土木債、2節都市計画関係事業債の町なみ環境事業の470万円の減額補正でございます。

本補正額につきましては、産業振興課所管事業で地方債の対象となっておりますことから、都市計画所管事業のみの地方債の経費の減額によるものでございます。

続きまして、補正予算書7ページ、4表地方債補正をごらんください。

先ほどご説明しました地方債の補正に基づくものでございます。都市計画関係事業債3,560万円を3,090万円に、470万円の減額補正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 15節の工事請負費の歴史まちづくり関連工事、これ駐車場にトイレ設置を取りやめるための減額だというふうな説明でしたけれども、ここちょっと気になるんですが、今後の計画、この駐車場、一応大型バスもとめられるような駐車場にしたいということで、まま事情はわかります、まだこれは計画は生きているわけですね。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 今、実際に工事をさせていただいております。大型バスがとめられるように整備を行っております。まず、トイレを設置しないということにした理由というのは、委員さんのご意見から景観的に、ちょうど政庁跡が正面にあって、右側にトイレがあると景観的にもよくないということで、そこは設置しないということになりました。

今後ですけれども、政庁跡の整備を今後、文化財課と含めて都市計画課と一緒にともにやることとしております。その中で政庁跡に多目的広場がございますけれども、その整備もあわせて考えるような形にしております。トイレの整備についても、その中でやっていくということで、ちょっと長いスパンになるんですけれども、平成34年以降ぐらいに考える予定にはしております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 1つ気になる点があるんですが、1筆といいますか1区画、あれは買い上げというのは交渉されていると思うんですが、どなたが交渉に行かれているのか。あの辺はやっぱり早く買い上げしないと、そういう計画が実施できないだろうというふうに思っていますので、この辺の進捗はいかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） あそこの買い上げについては、昨年度もう買い上げは終わっております。交渉については私と係長のほうで行っております。当初、結構難色を示していただいていたんですけれども、いろいろ誠意を持って交渉に当たったところ、あそこは修学旅行生が来る場として、学習の場として政庁跡を利用したいということを申し上げたら、そういう理由であればいいでしょうということで了解を得まして、昨年度買い上げを行った次第でございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） はい、わかりました。ちょっと安心したんですが、駐車場が早くできるように、都府楼政庁跡地を、観光客の方がこれからもどんどんお見えになると思うんです、観光に。そのための駐車場として早くつくっていただくことを希望して、終わります。

○委員長（宮原伸一委員） 村山委員。

○委員（村山弘行委員） ちょっともう一回説明を聞きたいんで、歴史的風致維持向上の減額、県の指摘で都市に1カ所の館ですかね、もう一回説明を。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 生活環境施設と申しましてガイドンス施設など、いろいろ地域で利用できる集会所みたいなものを兼ねたガイドンス施設を建てようとおったんですが、1自治体にそういう施設は1カ所しか、県の指導で建てられないということになっております。そのほかのところそういう施設を設置するという計画にしております。そのほかのところというのは、現在小鳥居小路に古民家を改修した喫茶店の隣に、大学生と一緒にいろいろな協議をしている場があるんですけども、そこをそういう集会所を兼ねた施設にしようという計画にしております。そこで地域の情報発信でありますとか、地域でいろいろなまちづくりを考える場ということで考えておりますので、そういう計画があることから、今回、城宮跡の解説広場の施設につきましては、あずまやとトイレといろいろ解説板がある計画の予定にしております。

以上でございます。

○委員（村山弘行委員） いや、そういうのもわからんやったんやね、県に申請するのに、都市に1カ所しかだめよというのを。

○委員長（宮原伸一委員） 都市計画課長。

○都市計画課長（木村昌春） 方針がいろいろ変わってきていました。最初の計画、町並み環境整備事業という計画を立てるときには、いろいろな計画がたくさんあって、それは大丈夫ということで申請しておりましたけれども、やっぱり社会資本整備総合交付金の減額とかがありまして、余り過度な補助はできないということになってきているみたいです。それで、1自治体に1カ所というのが決まってくるようです。これも、そういうふうに言われたわけじゃないんですけども、そういう形になってきています。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

○委員（村山弘行委員） はい。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。

8款4項2目の公園事業費について、執行部の説明をお願いいたします。

建設課長。

○建設課長（山口辰男） 8款土木費、4項都市計画費、2目公園事業費につきましては、230公園整備費の13節委託料の公園緑地維持管理等委託料の60万円の増額補正でございます。

内容としましては、公園や緑地の維持管理に関し、自治会や市民の皆様から非常に多くの要望が寄せられており、その内容は樹木の剪定の回数の増や樹木を大きく剪定する強剪定が多くを占めている状況でございます。今回は、その中でも特に大きく道路に張り出した公園の樹木の強剪定を行うものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

いいですか。私からいいですか。

この強剪定と今言われたんですけれども、今、越境枝ですかね、境界から出ているのの強剪定、例えば公園で低木があるじゃないですか。あれが今結構大きくなって、小さいお子さんが見えなくなったり、ちょっと防犯上もよくないんじゃないかなと思っていますので、その辺も含めてお考えください。また、要望で。

ほかにないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで公園事業費について質疑を終わります。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第65号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、当委員会所管分につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、議案第65号の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決するべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前10時49分〉

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） ここでお諮りいたします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書提出につきましては、委員長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長一任とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

閉会 午前10時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成30年11月15日

建設経済常任委員会 委員長 宮 原 伸 一